



内閣府

～美ら島の未来を拓く～沖縄総合事務局 定例記者会見（10月）

日時：令和3年10月21日（木）10:30～

場所：沖縄総合事務局2F 共用会議室DE

【発表事項】

1. 市町村施策支援アドバイザー委嘱状交付式について
2. Workcation Week Okinawa（ワーケーションウィークオキナワ）開催のおしらせ
3. 事業承継啓発月間について
4. 首里城復元の取組状況と仮設見学デッキ等の完成について
5. 恩納村真栄田岬にて持続可能な海洋観光に関する実証事業を実施します
6. バスの日の集いについて

出席者 沖縄総合事務局

局長 田中 愛智朗

次長 上村 秀紀

次長 岩田 美幸

経済産業部長 本道 和樹

運輸部長（沖縄総合観光施策推進室長） 米山 茂

開発建設部公園・まちづくり調整官 望月 一彦

総務部市町村施策支援推進官 波平 康



内閣府

令和3年10月21日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

市町村施策支援アドバイザー委嘱状交付式について

沖縄総合事務局では、市町村の新事業展開等に向けた課題解決のお手伝いをするアドバイザーを選任し、委嘱状を交付します。

沖縄総合事務局では、新事業展開等に当たり課題を抱える市町村等に対し、地域活性化や行政課題の解決などの分野で専門的な知識や豊かな経験を有する者を市町村の求めに応じて派遣し、助言等を行うことで、市町村の企画立案を側面から支援してまいります。

下記のとおり、市町村施策支援アドバイザーに選任された2名への委嘱状交付式を行います。

記

1. 市町村施策支援アドバイザー（2名）

①氏名：開 梨香（ひらき りか）

役職：(株)カルティベイト代表取締役社長

②氏名：幸地 正樹（こうち まさき）

役職：ケイスリー株式会社代表取締役

2. 委嘱状交付式

①日時：令和3年10月21日（木） 11：20～

②場所：那覇第二地方合同庁舎6F 特別会議室

【問い合わせ先】

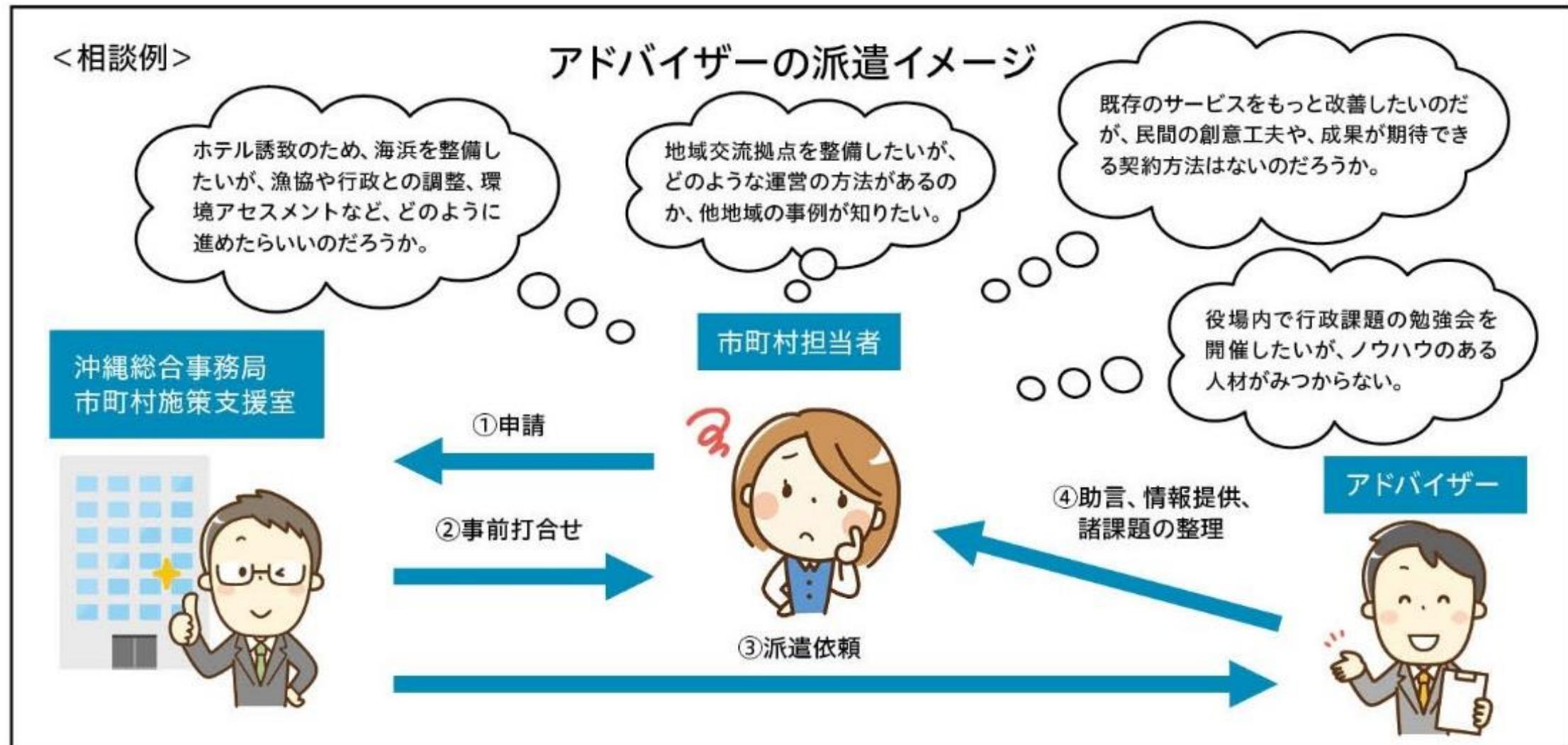
内閣府 沖縄総合事務局 沖縄市町村施策支援室
(城間、津嘉山、多和田、棚原)

電話：098-866-0047

FAX：098-860-1025

市町村施策支援アドバイザー

- 地域活性化や行政課題の解決に精通した専門家をアドバイザーとして選任し、市町村からの求めに応じて派遣し、必要な支援を行う。
 - ・市町村における新事業展開等に係る諸課題の整理、助言、情報提供
 - ・市町村担当者のスキル向上 など



市町村施策支援アドバイザー 委嘱状交付式

式次第

令和3年10月21日(木)11:20～
沖縄総合事務局6階特別会議室

- 1 開 式
- 2 委 嘱 状 交 付
 - ・開 梨香(ひらき りか)
 - ・幸地 正樹(こうち まさき)
- 3 局 長 あ い さ つ
- 4 アドバイザーあいさつ
- 5 写 真 摄 影
- 6 閉 式

Workcation Week Okinawa（ワーケーションウィークオキナワ）開催のおしらせ

内閣府沖縄総合事務局では、11月13日～28日までの16日間、県内自治体・企業と連携し、Workcation Week Okinawa（ワーケーションウィークオキナワ）を開催します。期間中はResorTech EXPOをはじめ、県内各地で様々なワーケーション関連の取組が開催されます。



休暇だけの沖縄なんてもったいない。
これからの、WorkとLifeを考える16日間。

1. 事業目的

ワーケーションによる関係人口の創出を目的に、取組を効果的かつ持続的に行うため、「Workcation Week Okinawa」というプラットフォームを設ける。

沖縄全域でワーケーションに関わる事業・イベント等の集中期間を設けることで、

- ① アフターコロナを見据え、ワーケーションの可能性を検証し、ナレッジする機会とし、
- ② お互い、不足するリソースを補完し、個々の事業効果の最大化を図る。

また、観光産業とも連携し、ワーケーションを切口に沖縄での新しい中長期滞在型プランの確立を目指す。





内閣府

2. WWO実施概要

日 時：令和3年11月13日（土）～28日（日）

連携先：沖縄県、県内市町村、県内テレワーク施設、まちづくり会社など

取組内容：

① 関連イベントの開催

【例】・「宮古島の地域課題を洗い出そう！～島のことから家のことまで～」

- ・「自治体職員による地域課題の共有セッション」
- ・「沖縄発！&沖縄で起業したい・ワーケーションしたい！起業家ビジネスピッチ」
- ・「アーティストインレジデンス@来間島」
- ・「世界遺産やんばるを走るサイクリングツアー」など

*イベントタイトルは計画中のもので、変更する可能性があります。

② テレワーク施設の利活用の促進

- ・お試しクーポンの提供
- ・使い放題サブスクチケットの販売（ウィーク限定）

③会場：県内テレワーク施設、イベント施設、他

3. 詳細情報

下記、専用HPにて最新の情報が確認できます。

<https://tele-okinawa.go.jp/wwo2021>

The screenshot shows the homepage of the Workcation Week Okinawa website. The top navigation bar includes links for HOME, WWOについて, イベント一覧, 県内情報, and 聞合せ. The main content area features a large image of a coastal road through greenery, with text overlay: "休暇だけの沖縄なんてもったいない。これから、WorkとLifeを考える16日間。". Below this, there's a section for "Workcation Week Okinawa" with the date range "2021.11.13(Sat)-11.28(Sun)".



The screenshot shows the 'About' page of the website. It features a video player with the word "Telework" visible. The page title is "Workcation Week Okinawaについて".

*「Workcation Week Okinawa」の運営にあたっては、多くのサポーター企業やアンバサダーの方々の、プロボノ協力をいただいている。詳細は別添資料またはHPをご覧ください。



4. その他

開催背景 :

新型コロナの影響により、テレワークが定着し、首都圏ではオフィスを縮小する企業も増える一方、地方移住や2拠点生活、地方でのワーケーションが注目され、場所にとらわれない生き方という新しいスタイルが生まれています。こうした時代の流れを背景に、沖縄総合事務局では、一年中温暖な気候や成長するアジアとの近接性という沖縄の地理的優位性を活かしたワーケーションの推進を通じて、都市部の高付加価値業務や高度人材の誘致、関係人口の創出に取り組んでいます。

<お問合せ先>

内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課(担当:鶴見、鈴木)

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館9階

TEL:098-866-1731(直通)



2021.11.13(Sat)-11.28(Sun)



休暇だけの沖縄なんてもったいない。
これからの、WorkとLifeを考える16日間。

なぜWWOなのか？

アフターコロナを見据え、 ワーケーションの可能性を探る。

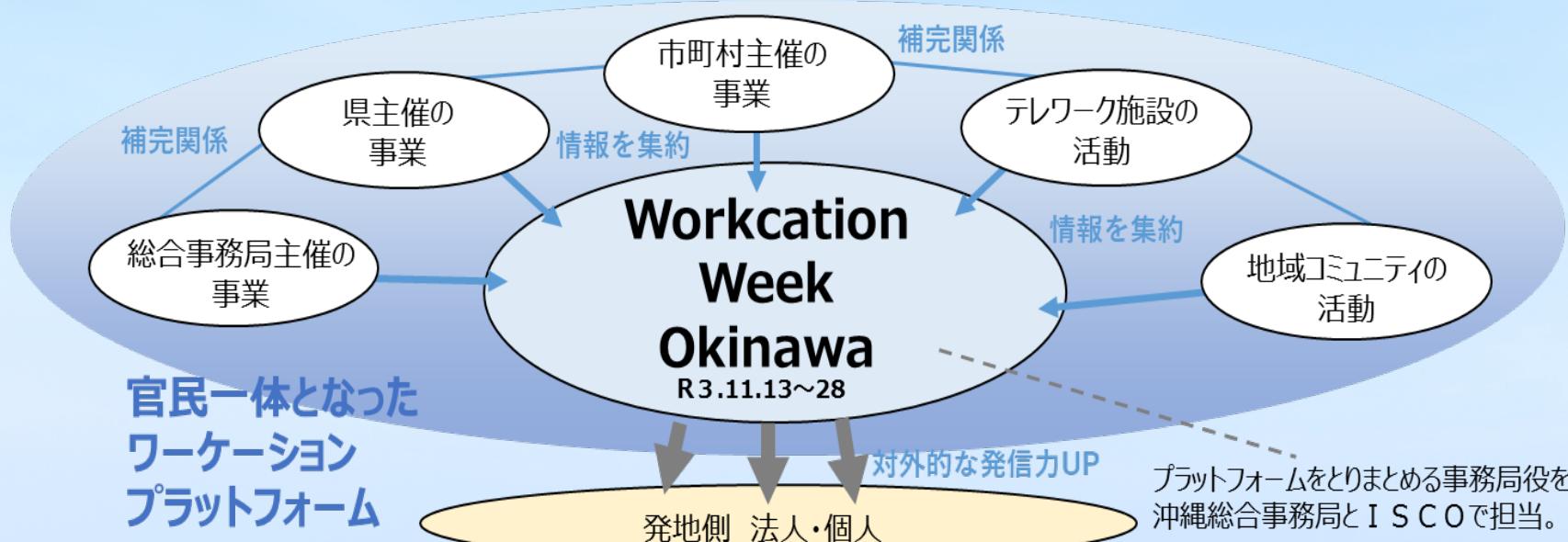
リモートワークの定着によって、「仕事に対する考え方の変化」が生まれ、その先に「生き方の変化」も見られるようになってきました。その表れとして、「ワーケーション」「地方移住」「デュアルライフ」「パラレルキャリア」といった、場所にとらわれない生き方が挙げられます。ポストコロナ時代において沖縄は、「休暇を過ごす場所」としてだけでなく、「自分らしく生きる場所」として選ばれるポテンシャルがあると考えます。WorkとLifeが重なり合うワーケーションを起点に、沖縄を可能性あふれる場所にしたい。そんな沖縄の可能性を多くの人に知って頂く機会として、今年11月13日（土）～28日（日）を「Workcation Week Okinawa」とし、ワーケーションに関連する様々な取組を行います。

プレイヤー同士がつながり、 リソースを補完しあう。

今、ワーケーションを手段に、関係人口の創出、企業誘致、離島の活性化、伝統文化の継承、人材の成長、新しい働き方など、多様なプレイヤーによって、様々な目的で、ワーケーションの取組みが走り出しています。しかし一方で、ワーケーションは、まだ未知なるものです。手探りの今は、互いが連携をはかることで、対外的なプレゼンスを高め、足りないリソースを補完し合い、その結果、個々の事業の最大化を図るべきだと考えます。大切なことは、プレイヤー同士が繋がり合って、ワーケーションの可能性を最大にすること。未知なるものに、答えを出して行くこと。流行りで終わることなく、サステイナブルな地域の発展につなげるために、競争ではなく、共創して行きたいと考えます。

WWOの趣旨と目指す姿

「Workcation Week Okinawa」というプラットフォームを設け、ワーケーション関連事業、イベント、キャンペーンを集中開催し、お互いが連携できるようにします。沖縄全体で発信力のあるヤマをつくり、その結果、個別の事業効果の最大化をはかります。



<WWO連携先>

- ・沖縄県
情報産業振興課／企業立地推進課／アジア経済戦略課／観光振興課／地域離島課／東京事務所／大阪事務所／名古屋情報センター
- ・県内市町村
- ・県内テレワーク施設、まちづくり会社など



一部抜粋

メッセージ

Workcation Week Okinawaは、
沖縄がひとつになって、ワーケーションを盛り上げましょう!と言う構想です。

私たちが「大きな打ち上げ花火をあげたい」という言う話ではなく、
今みんなが関わる、ワーケーションに関連する
事業・イベント・キャンペーン等を、Week期間に集約させませんか、という話です。

ワーケーションは手段です。

関係人口の創出、企業の誘致、離島の活性化、伝統文化の継承、人材の成長、新しい働き方、etc
いろんなプレイヤーが、さまざまな目的で、ワーケーション企画が走り出しています。

しかし一方で、ワーケーションは、まだ未知のもの。

手探りの今は、互いが連携を図ることで、対外的なプレゼンスを高め、足りないリソースを補完し合い、
その結果、個々の事業効果の最大化を図るべきでは、と考えました。

縦割りではなく、横で連携し合って行きたい。

ワーケーションは、誰かのモノじゃないし、発起人にこだわるのもナンセンスです。
市場が小さい今、大切なことは、プレイヤーのみんなが繋がり合って、
ワーケーションの可能性を最大にすること。未知なるものに、答えを出して行くこと。

流行りで終わることなく、サステナブルなものにして行くために。
競争じゃない。共創しましょう。

実施概要

11月13日～28日までの16日間、県内自治体・企業と連携し、Workcation Week Okinawa（ワーケーションウィークオキナワ）を開催します。期間中はResorTech EXPOをはじめ、県内各地で様々なワーケーション関連の取組が開催されます。

日 時：令和3年11月13日（土）～28日（日）

事務局運営：内閣府沖縄総合事務局、沖縄ＩＴイノベーション戦略センター

連携先：沖縄県、県内市町村、県内テレワーク施設、まちづくり会社など

取組内容：①ワーケーション関連イベントの開催

②テレワーク施設の利活用の促進

会場：県内テレワーク施設、イベント施設、他

公式ＨＰ：<https://tele-okinawa.go.jp/woo2021>



②テレワーク施設の利活用の促進

参加テレワーク施設に、共通チェックイン用アプリを導入します。

- ①WWO期間中は、合計4000円分のお試しチケットをプレゼント。
- ②長期滞在者向けには、WWO期間中、使い放題のサブスクチケット（9,800円）を販売。

- ・WWOに来るお客様に、施設を体験・回遊していただきます。
- ・県内企業にテレワーク施設を、体験利用していただきます。
- ・実態把握が難しいワーケーションのマーケティングデータを取得し、参加施設と共有します。



・How live タイムズビル店



・How live ライカム店



・How live 読谷店



・How live 名護宮里店



・How live 宮古島店



・宮古島 ICT 交流センター



・アジュールベース (Lagoon)



・ユインチホテル南城



・屋我地ビーチ



・C.O.L



・HER 80

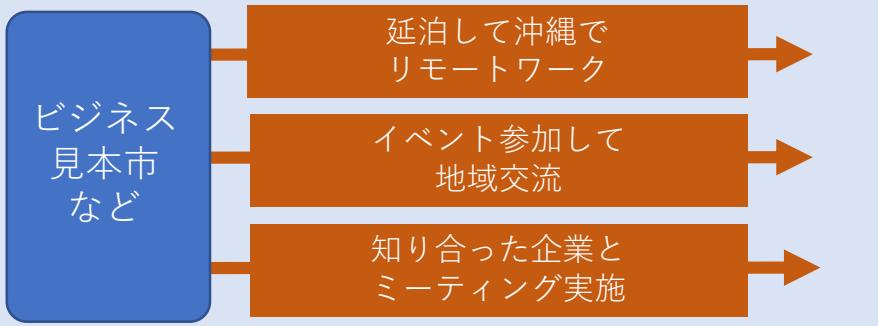


・TOYOPLA

WWOの過ごし方

①出張からの、ワーケーション

ResorTech EXPO、大交易会等、
出張で沖縄入りした方。
延泊することで、ワーケーションを体験。



②WWOの機会に、長期滞在を楽しむ。

WWO期間中はdropinによりお得に
テレワーク施設がご利用できます。
自治体等のイベントに参加して、
地域との交流をはかることもできます。



③県内企業が、テレワークする。

WWOをきっかけに、県内企業の方も
テレワークしてみてはどうでしょうか。
新しい出会いや発見が生まれるかもしれません。



WWOをプロボノで支える人・企業（アンバサダー）

沖縄のワーケーション課題のひとつに、情報発信があります。「沖縄でワーケーション＝海を見ながら仕事」という、魅力の一部しか伝わっていません。沖縄でのワーケーションは、もっとたくさんの魅力に溢れおり、沖縄を愛するアンバサダーの皆様に、情報発信の協力をお願いしています。



有木 真理
■株式会社リクルートライフスタイル沖縄 代表取締役



石川 貴志
■一般社団法人Work Design Lab 代表理事



上原 仁
■株式会社マイネット 代表取締役社長



大瀬良 亮
■株式会社KabuK Style 社長



椎野 磨美
■株式会社環 執行役員 CHO (Chief Happiness Officer)



高木 紀和
■株式会社リゾートワークス 代表取締役



田中 邦裕
■さくらインターネット 株式会社 代表取締役社長



常盤木 龍治
■EBILAB取締役 ファウンダー CSO CTO



橋本 正徳
■株式会社ヌーラボ 代表取締役



松本 国一
■富士通株式会社 シニアエバンジェリスト

WWOをプロボノで支える人・企業（アンバサダー）

沖縄のワーケーション課題のひとつに、情報発信があります。「沖縄でワーケーション＝海を見ながら仕事」という、魅力の一部しか伝わっていません。沖縄でのワーケーションは、もっとたくさんの魅力に溢れおり、沖縄を愛するアンバサダーの皆様に、情報発信の協力をお願いしています。



糸浦 龍一
■元総務省官僚
■一般社団法人 官民共創
未来コンソーシアム 理事



森戸 裕一
■一般社団法人日本デジタル
トランシスフォーメーション推
進協会 代表理事



吉越 輝信
■SAPジャパン株式会社
エヴァンジェリスト



池田 大志
■複住スタイル コンセプター
■株式会社ヤタガラスプロ
ジェクト 代表取締役



田宮 一夫
■一般社団法人日本テレワー
ク協会 専務理事



花牟礼 真一
■株式会社かねひで総合研
究所 代表取締役理事長



斎藤 晴久
■株式会社AnyWhere
代表取締役



福島 健一郎
■アイパブリッシング株式
会社 代表取締役



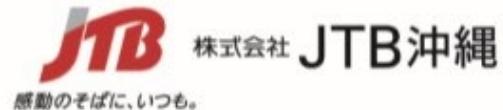
中川 悠介
■アソビシステム株式
会社 代表取締役



押切 加奈子
■合同会社awabar沖縄
代表社員

WWOをプロボノで支える人・企業（サポーター）

ワーケーションウィークは、多くの企業・団体との連携によってカタチ作られています。特に、サポーターの方々には、持っている専門性を可能な範囲でプロボノ提供して頂いています。



WWOをプロボノで支える人・企業（ロゴ作成）

“ワーケーションを通じて人と人がつながり、その輪が、大きくなっていく”という思いが込められたロゴマーク。実は、「新しいコトにチャレンジしたい」という、富士通の一般社員の方に、プロボノで作成していただきました。

永尾 瑛里菜さん (Erina Nagao)

富士通株式会社
Employee Success本部
Employee Relation統括部

<日頃の業務>

ライフサポート(福利厚生)を扱うチームとして、カフェテリアプランの企画・運営、財形制度・持株会の運営、保険制度(団体保険・団体扱保険など)の運営

<参加動機>

デザイン部門と連携して仕事をする機会があり、自分の伝えたいことがデザイナーを通してすることにより、新しい伝え方が生まれたこと、選択肢が増えていく過程が面白く、学んでみたいと思いました。また、直感的に行動することが年々難しくなっていて「やらなかつた後悔」が増えていたので、今やりたいことをやる機会があるなら挑戦してみようと思い参加しました。

デザイナー未経験ということで、本ロゴはなんとパワーポイントを駆使して作成頂いています！（事務局コメント）



さあ、WWOに行こう！！

最新情報はWWOサイトへ

<https://tele-okinawa.go.jp/wwo2021>



テレワーク施設の検索は
沖縄ワーケーションガイドへ

<https://tele-okinawa.go.jp>



WWOコミュニティは
Facebookグループへ

沖縄ワーケーションガイド

概要 広告 受信箱 お知らせ



WWO 沖縄ワーケーションガ
イド
@teleokinawa



【お問合せ先】

内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課

Mail : teleoki@meti.go.jp TEL : 098 - 866 - 1731 (鈴木)

沖縄ITイノベーション戦略センター

Mail : telework@isc-okinawa.org



沖縄における滞在型テレワークが目指すところ

関係人口（法人・個人）創出による、地域経済の発展

新型コロナの影響により、テレワークが定着し、首都圏ではオフィスを縮小する企業も増える一方、地方移住や2拠点生活、地方でのワーケーションが注目され、場所にとらわれない生き方という新しいスタイルが生まれています。こうした時代の流れを背景に、沖縄総合事務局では、一年中温暖な気候や成長するアジアとの近接性という沖縄の地理的優位性を活かしたワーケーションの推進を通じて、都市部の高付加価値業務や高度人材の誘致、関係人口の創出に取り組んでいます。

「リモートで仕事をする事への変化」「仕事に対する考え方の変化」が、「生き方の変化」へ。

場所にとらわれない生き方



リモートワークが可能にする、都会と地方の新しい関係。

関係人口の創出



地域課題の解決 / ビジネスの拡大 / 地域人材の成長 など

沖縄総合事務局のこれまでの取り組み

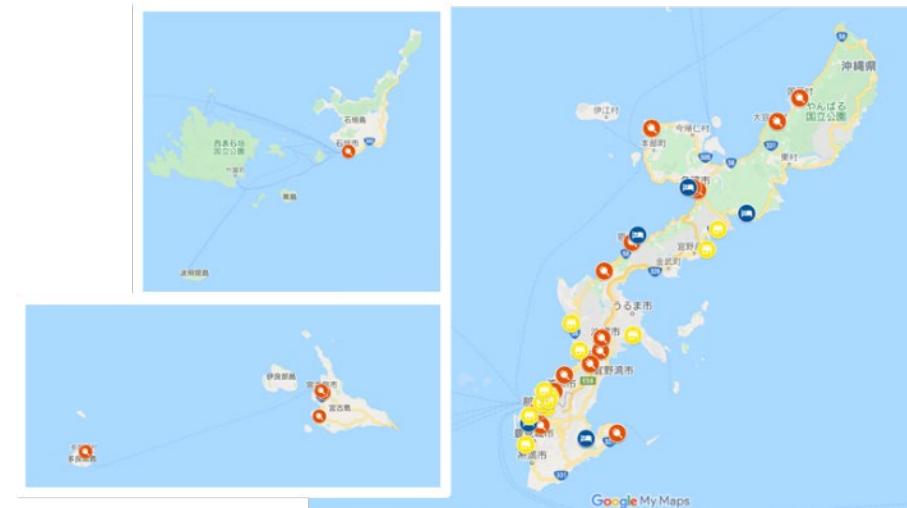
■施設整備（沖縄テレワーク推進事業費補助金）

R2年度は20施設の整備を補助。R3年度は約45施設を計画。



令和2年度整備施設の例。（現在、県内施設は約40）

ワーケーション施設MAP



■利用促進（沖縄テレワーク推進事業費補助金）

R2年度は21施設の利活用を補助。



令和2年度 モニターツアー例



令和2年度 セミナー例

■ワーケーション情報の発信

Webサイト+SNSで情報発信。イベントにも出展。



ポータルサイトの運営



R2年・R3年 ResorTech Okinawaブース出展



～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局



沖縄県商工労働部 中小企業基盤整備機構
沖縄事務所



Be a Great Small.
中小機構



沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター

「事業承継啓発月間」を設定し、事業承継の啓発等に集中的に取り組みます！

民間調査によれば、沖縄県は後継者不在率が全国1位となっている。また、新型コロナ禍におけるビジネス環境の激変は、中小・零細事業者のビジネスマインドにも大きな影響を与えており、後継者が不在の事業者の廃業等の増加も懸念されているところであります。

国及び県においても「沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター」を中心に、関係機関が連携して、事業承継問題の解決に向けて取り組んでいるところであるが、県内事業者は事業歴も比較的短く、ほとんどの事業者が事業承継を行ったことがなく、経営者の事業承継そのものへの認識も低いという指摘もある。

かかる背景から、今般、経営者の事業承継への認識を高めるため、経営者に対し、事業承継は重要な経営課題であることを短期・集中的に訴えるため、関係機関が連携し、下記のとおり11月を「事業承継啓発月間」とし、事業承継の啓発・推進に取り組むこととする。

記

1. 目的

経営者の「事業承継」への認識を高め、後継者不在率を引き下げるとはもとより、経営者の経営意欲の向上等を通じた中小企業の成長促進等に繋げる。

2. 期間 2021年11月1日(月)～11月30日(火)

3. 主催 内閣府沖縄総合事務局
沖縄県
中小企業基盤整備機構沖縄事務所
沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター

4. 協力 沖縄県事業承継ネットワーク

5. 内容 具体的な取り組み内容は別紙のとおり

本件 問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課

太田、佐久本、上間

Tel:098-866-1755

E-mail okinawa_tyusyoka@meti.go.jp

事業承継啓発月間 イベント等一覧

お問い合わせ先：
内閣府沖縄総合事務局 中小企業課
電話：098-866-1755

- 主催：内閣府沖縄総合事務局、沖縄県、中小企業基盤整備機構沖縄事務所、沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター
- 協力：沖縄県事業承継ネットワーク

1. 金融機関等トップ対談

沖縄県内の金融機関（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、沖縄振興開発金融公庫）、沖縄税理士会及び中小企業基盤整備機構のトップ等が一堂に会し、沖縄県における事業承継支援の現状及び今後の取組等についての特別対談を行います。

開催日：11月9日（火）14：00～16：30 場所：ロワジールホテル那覇

※オンラインにて配信予定

2. お笑い事業承継劇場の上演等

演芸集団FEC「あぎじやび商店」による事業承継をテーマにした小喜劇を事業承継啓発セミナー那覇会場で上演するほか、各会場（4会場）でビデオ上映を行います。お楽しみに

3. 事業承継啓発セミナー

事業承継経験者等によるトークセッションや2. の小喜劇の上演等を通して、経営者の「事業承継」への認識を高めることを目的として、次の5会場で開催します。

①那覇会場 沖縄県立博物館・美術館 講堂

11月4日（木）14：00～16：30

②石垣島会場 ANAインターコンチネンタル石垣リゾート

11月10日（水）13：30～15：30

③中部会場 沖縄市民小劇場あしひなー

11月16日（火）13：30～15：30

④北部会場 北部広域市町村圏事務組合 北部会館

11月18日（木）13：30～15：30

⑤宮古島会場 宮古島市未来創造センター 多目的ホール

11月30日（火）14：30～16：30

セミナー内容

○抱腹絶倒のお笑い事業承継劇場

演芸集団FEC「あぎじやび商店」による
事業承継をテーマにした小喜劇

○トークセッション

有識者、支援機関等のコーディネーター
と各地域の事業承継経験者等が交わす
トークセッション

○事業承継関連施策の紹介



申し込みについて：

下記お電話もしくはQRコードよりお申込み下さい。

電話：098-866-1755

（内閣府沖縄総合事務局
中小企業課）



4. 支援機関主催イベント

○沖縄銀行

「SDGs事業承継M&Aカンファレンス2021」

オンラインセミナー

11月5日（金）9：20～16：45

事業承継問題解決のためのM&Aの活用をはじめ、
成長戦略型、業界別M&A、親族承継など様々な角
度から国内最先端の情報を届けします。



申し込みについて：

右記QRコードよりお申し込み下さい。

6. 補助金

○事業承継推進事業補助金（沖縄県）

第4回公募：10月13日（水）～11月8日（月）

第5回公募：11月9日（火）～12月14日（火）

※予定

お問い合わせ先：沖縄県産業振興公社事業支援課

098-859-6236

5. 相談等

○特別税務相談

- ・各セミナー（那覇、中部、北部、八重山、宮古）の講演後に無料の税務及び事業承継に関する相談窓口を設置。
- ・月間に沖縄県事業承継・引継ぎ支援センターにて、無料で事業承継に関する特別相談窓口を設置。

○簡易チェックシートによる事業承継診断

- ・各関係機関において、簡易チェックシートを用いた事業承継診断を行い、事業者の掘り起しを図る。

○事業承継並びに保証制度相談

- ・沖縄県信用保証協会業務部保証第一課・二課等にて相談を随時受付。

7. その他

○事業承継タブロイド判広報紙の発行（5万部）

各金融機関、商工団体等を通じ、事業者へ配布

○新聞にて「沖縄つむぐ力」の連載

沖縄タイムス紙にて毎週水曜日連載（12月末まで予定）

事業承継を考える

「歴史を
つなぐ」かあ...

11月は 事業承継 啓発月間

主催：内閣府沖縄総合事務局
沖縄県

中小企業基盤整備機構沖縄事務所
沖縄県事業承継・引継ぎ支援センター

協力：沖縄県事業承継ネットワーク

お問合せは

内閣府沖縄総合事務局経済産業部中小企業課 ☎ 098-866-1755



内閣府

令和3年10月21日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

首里城復元の取組状況と仮設見学デッキ等の完成について

「首里城正殿等における火災」から2年を迎えるにあたり、首里城復元に向けた最近の取り組み状況、及び10月27日に予定している仮設見学デッキ等のオープンについて報告します。

＜首里城復元の取組状況の概要＞

- 現在、「首里城正殿等の復元に向けた工程表」（令和2年3月関係閣僚会議決定）に基づき、正殿の令和4年中の本体着工、令和8年までの復元を目指して取り組んでいる。
- 1年間の取り組み
令和2年11月 大龍柱補修作業完了
令和3年 3月 奉神門の屋根の復旧
3月 工事用道路の整備完了
6月 木材調達に関する契約
7月 首里城復興基金の活用に関する覚書締結
(手続中) 木材倉庫・原寸場建築工事
- 今まで着実に進捗しており、引き続き沖縄県や関係省庁等と連携し、令和8年の正殿完成に向けて取り組む。

＜仮設見学デッキ及び解説板等の完成、オープン＞

- 令和3年度の木材倉庫・原寸場の整備にあたり、来園者用通路を切り替える必要があるため整備してきたもの。令和3年10月27日（水）より切り替え予定。
 - ・仮設見学デッキは那覇市内が一望できるビューポイントとなる。
 - ・通路沿いに設置されるフェンスには、在りし日の首里城や火災直後の状況を解説したグラフィックを展示。
 - ・奉神門前、大龍柱補修展示室には昨年度行った大龍柱の補修作業の様子をはじめ、首里城復元の取り組み状況を映像でご覧いただくことができるデジタルサイネージを設置。
- 今しか見ることのできない首里城からの風景を楽しみながら、復興の状況をご覧いただきたい。
 - ・仮設見学デッキ 延長約139m

問い合わせ先
内閣府沖縄総合事務局
開発建設部 建設産業・地方整備課
担当者：課長補佐 森田 陽弘
TEL：098-866-1910

令和3年度の首里城復元に係る取組み

- 令和元年10月31日の火災以降、首里正殿等の復元に向けて、破損瓦等の撤去や焼失した建物の解体等を進めるとともに、首里城正殿遺構等の一般公開を実施。
- 一般公開をはじめとする「段階的公開」、正殿を皮切りとした「首里城復元」、それらの実施を通した「地域振興・観光振興への貢献」に取り組んでいるところ。

首里城復元に向けた「3本柱」

段階的公開

首里城復元に向けて進む破損瓦等の撤去や躯体の解体、復元工事の様子を、安全性を確保しながら一般公開を進める。



正殿遺構の覆屋と公開用仮設デッキ

首里城復元

令和4年中の首里城正殿の本体工事の着工に向けて、関係機関と密に連携を図りながら、首里城復元に向けた技術検討委員会での検討を進める。



令和元年度 第3回技術検討委員会

地域振興・観光振興への貢献

首里城の段階的公開、首里城復元に向けたボランティア活動や公園イベントの開催を通して、沖縄の地域振興・観光振興への貢献に努めていく。



首里城赤瓦塗喰はがしボランティア

首里城復元に関するスケジュール

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
技術的検討	正殿の防火対策(スプリンクラー、漏電遮断器等) 構造材(大径材)樹種選定など	防災センター機能の構築 赤瓦等の仕様 構造材(小径材)・造作材等樹種選定など	
設計	正殿基本設計	正殿実施設計	
工事等	<ul style="list-style-type: none"> ●(6/18～)正殿遺構等一般公開 ●(7月)ガレキ撤去完了 復興展示室オープン(10/31～)● 	<ul style="list-style-type: none"> 構造材(大径材)調達 消防設備(配管、消火栓等)工事 木材倉庫・原寸場設置工事 	★着工 正殿本体工事(~ R8)

○ 正殿遺構等一般公開(R2.6.12～)



○ 奉神門 応急復旧前



○ 大龍柱補修作業(R2.3～R2.11)



○ 奉神門 応急復旧後



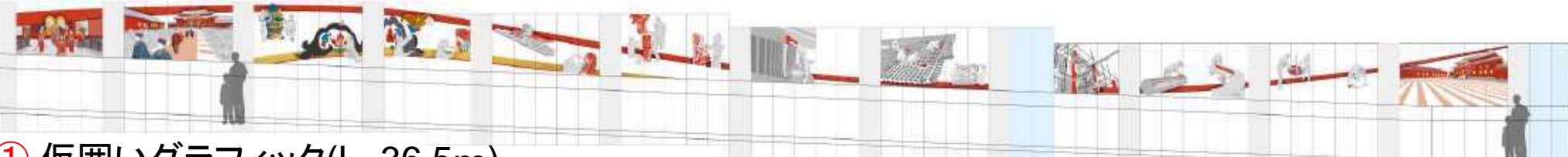
○木材倉庫・加工場、原寸場、素屋根、北殿北側見学通路イメージ



首里城復元整備進捗状況(令和3年9月25日 時点)



10月27日にオープンする仮設見学デッキ及び解説板等



① 仮囲いグラフィック(L=36.5m)



③ デジタルサイネージ(2箇所)

凡 例

新見学ルート

旧 見学ルート

遺構公開デッキ (正殿基壇上)

地域振興・観光振興に係る取組み[復興関連イベントの予定]

沖縄総合事務局
内閣府

首里城プロジェクションマッピングオンライン上映 (10/31 19:00 ~ 19:40)



歓会門

漆喰はがしボランティア（調整後再開）



漆喰シーサーづくりオンライン体験 (10/30,31,11/3)



破損瓦の利活用（調整後再開）

【実施アイデア例】



わしたショップでの展示
[沖縄県物産公社]



ものづくり体験学習
(漆喰シーサーづくり)
[沖縄県職業能力開発協会]



破損瓦を利用した花壇制作
[壺屋おやじの会]

【覚書の内容】

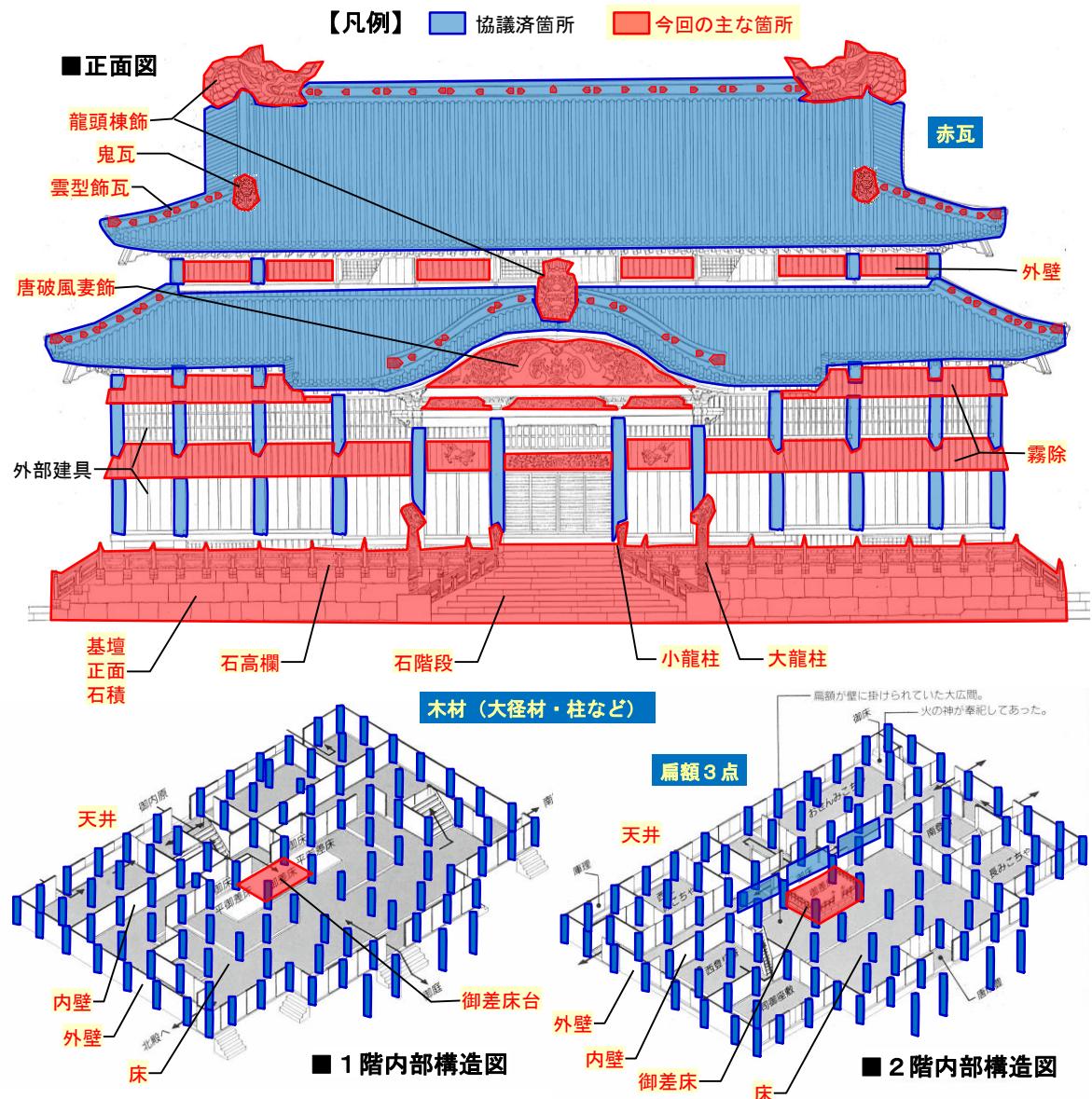
国

- ・首里城復元工事に用いる制作物等について、仕様を定め県へ提供。
- ・県が制作物等を調達する際に、制作段階、納品検査等において技術支援を実施。

連携
協力

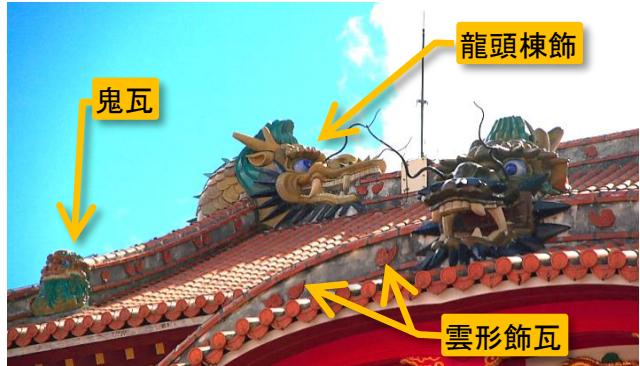
県

- ・国から提供された仕様を基に、寄付金を充当する制作物等の調達範囲を選定。
- ・選定した制作物等を調達し、首里城復元工事に合わせて、国へ無償譲渡。



首里城復興基金の正殿復元工事への主な活用予定箇所

R3. 7. 30公開資料抜粋



県で製作し首里城内で国へ引渡し(彩色や設置等の現場作業を含まない)



令和3年10月21日
～美ら島の未来を拓く～
沖縄総合事務局

恩納村真栄田岬にて持続可能な海洋観光に関する実証事業を実施します

持続可能で高付加価値な海洋観光を推進するため、恩納村真栄田岬をモデル地区として、入域制限（エリア制限等）や届出制による利用者登録、事業者向けの利用ルールの徹底、利用者に対する事前教育等の実証事業を実施します。

沖縄観光においてはマリンレジャーが最重要コンテンツの一つです。しかし、新型コロナウイルス感染症が拡大する前は、利用者増加等による環境負荷（例：サンゴ礁の劣化、生物への悪影響）やオーバーツーリズムによる地域への負荷（例：違法駐車、交通渋滞）等の弊害が生じ、持続可能性の観点から不十分な部分がありました。

また、比較的消費単価が高く長期滞在が期待される欧米豪等の高所得者層は、観光においても環境への配慮等の持続可能性を重視する傾向があり、今後のインバウンド観光復活に向けてこのような客層の評価を高める観点からも、持続可能で高付加価値な海洋観光の促進が重要となっています。

これらの現状を踏まえ、沖縄総合観光施策推進室は、恩納村真栄田岬をモデル地区として、入域制限（エリア制限等）や届出制による利用者登録、事業者向けの利用ルールの徹底、利用者に対する事前教育等の実証事業を実施し、沖縄県における持続可能で高付加価値な海洋観光の実現を目指します。

実証の内容

1. 実施期間 令和3年11月8日（月）～12月6日（月）
2. 利用対象者 真栄田岬を利用するマリンレジャー事業者や一般利用者
3. 実施内容
 - ① 環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア制限等）
 - ② 届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）
 - ③ 事業者向けの真栄田岬周辺活性化施設利用ルールの徹底
 - ④ 恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施
(Green Fins (グリーン・フィンズ) 行動規範の周知等)
4. その他
 - ・本事業の実施は公募の結果、株式会社 JTB 沖縄・一般財団法人沖縄県環境科学センター共同企業体に委託しております。
 - ・詳細は別添資料をご確認ください。

事業全般に係るお問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局

沖縄総合観光施策推進室（齋藤、上間、丸川）電話：098-866-1812

実証事業の詳細に係るお問い合わせ先

株式会社 JTB 沖縄・一般財団法人沖縄県環境科学センター共同企業体

幹事企業 JTB 沖縄（眞栄城、神田）電話：098-860-7704

実証事業 概要説明資料

実証事業の概要

- ・ 村内関係者の協力のもと、1か月間の実証を行う。

1. 実施期間 2021年11月8日（月）～12月6日（月）

2. 実施工アリア 恩納村真栄田区及び山田区
真栄田岬公園及び青の洞窟（海域）

3. 実施内容

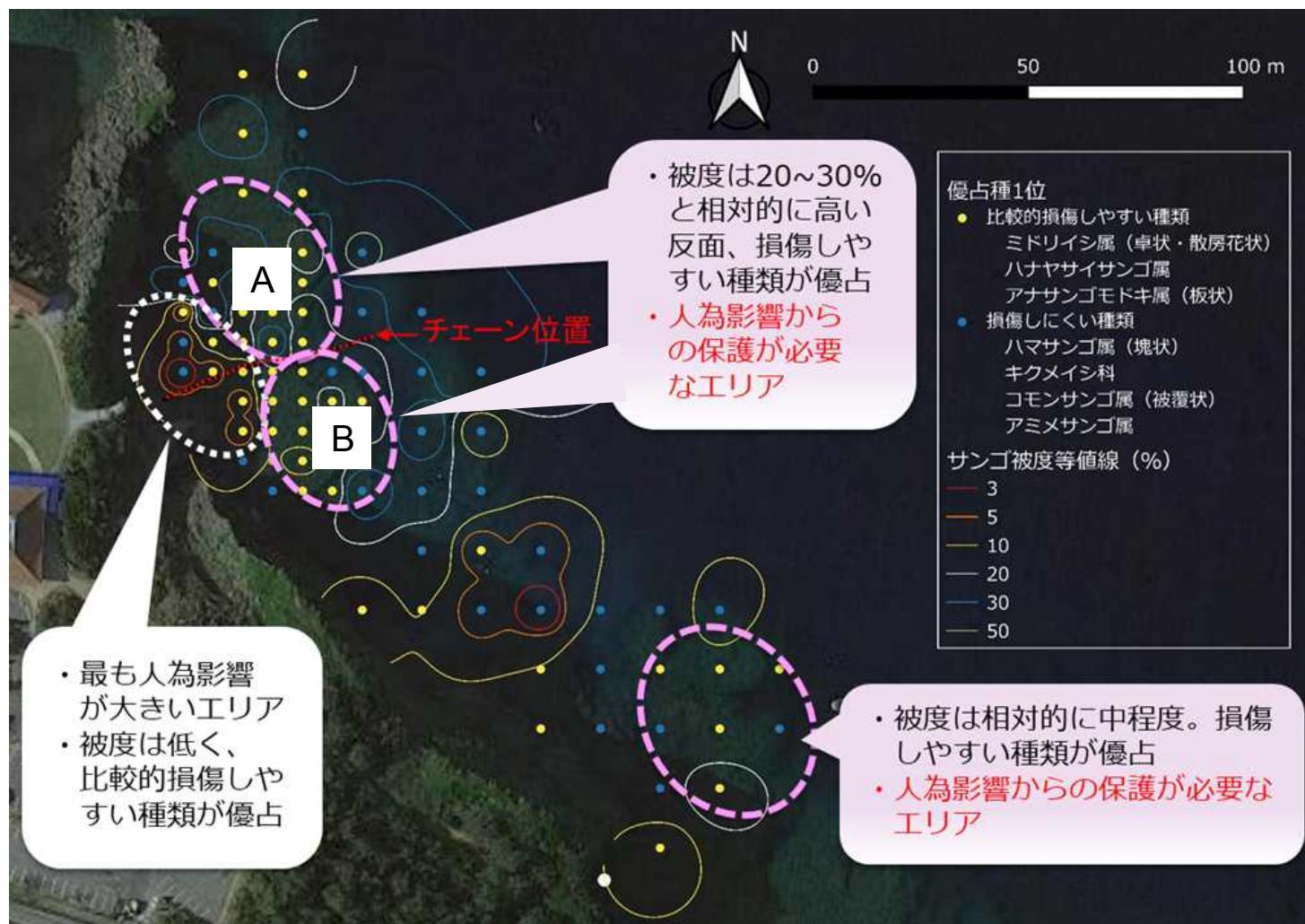
- ①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア制限等）
- ②届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）
- ③事業者向けの真栄田岬周辺活性化施設利用ルールの徹底
- ④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施
(Green Fins (グリーン・フィンズ) 行動規範の周知等)

4. 課題整理に向けた実証後の調査

- ①利用実態と周辺地域調査
- ②環境負荷調査
- ③安全性の状況調査
- ④観光客に対するアンケート調査

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（エリア制限）

- 人為影響からの保護が必要なAゾーンを侵入禁止ゾーンとして設定し、サンゴの人的影響についてBゾーンと比較検証を行う。



【考察】

調査結果をもとに、各エリアで優占する種類を、比較的損傷しやすい種類、損傷しにくい種類に区分した。

- 階段下周辺の被度が低いエリアはフィン着脱場所として、利用が避けられないエリア。

→従来通りの利用

- チェーン両側は、相対的に被度が高く、比較的損傷しやすい種類が分布。

→適正な利用による保護の必要性が高いエリア。例えば、沖合に出る通り道をチェーン近傍のみに設定するような利用を促す。

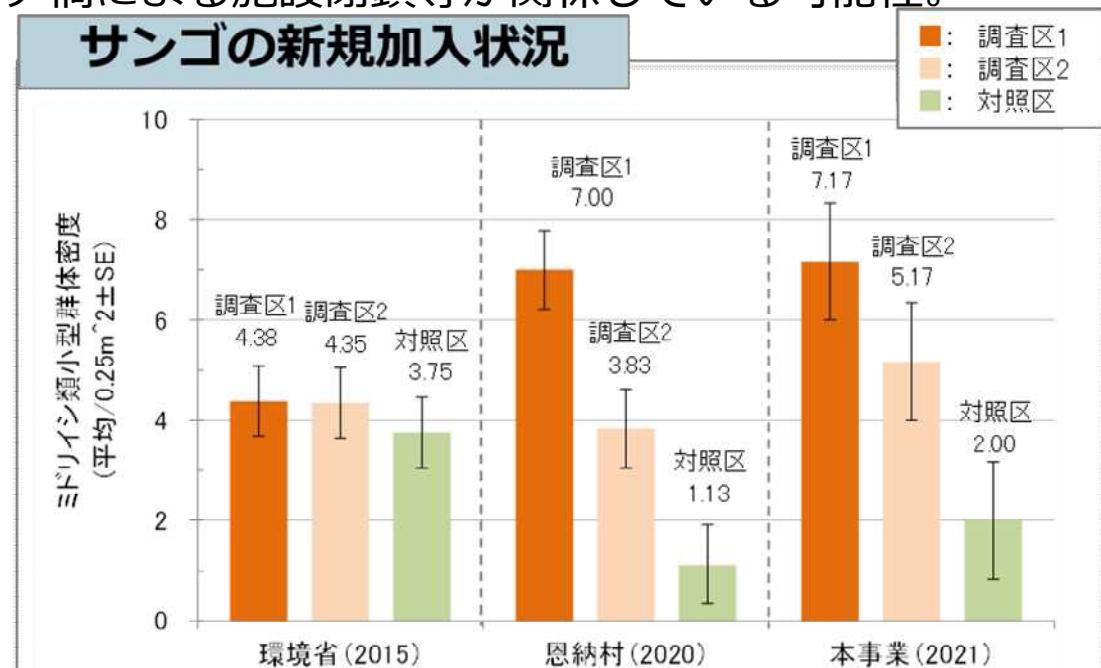
(参考) 事前調査によるサンゴの状況について

- 調査区1および2はサンゴが群生しており、2020年までの5年間ではサンゴ被度が減少した一方、過去1年間では回復傾向にあり、コロナ禍による施設閉鎖等が関係している可能性。

**サンゴ被度
(面積割合)**



サンゴの新規加入状況



- サンゴ被度は、人為影響の大きい調査区1では、2015～2020年に4.4ポイント低下したものの、2021年には7.7ポイント増加。
- 調査区2、対照区では、2015～2020年に減少幅が大きく、2016年の白化現象等の影響と考えられる。2020～2021年には、特に調査区2で14.2ポイントと大きく増加。
- 2020～2021年の1年間と短い期間ではあるが、いずれの地点でも被度が増加したのは、施設閉鎖や入域客数の減少により海域利用が大きく抑制されたことが関係している可能性がある。
- ミドリイシ類の新規加入密度は、相対的に調査区1で高い傾向がみられる。人為的な影響が小さければ、被度が回復する可能性が十分あることを示唆している。

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（時間制限）

- 海域における利用時間を1人（1隻）あたり100分と設定し、真栄田岬海域や駐車場等の混雑改善を図るとともに、今後の適正な海域管理の一つの指標として利用時間の実態把握に努める。

【計測方法】

事務局又は管理事務所スタッフによる目視観測にて実施する。

●船舶の場合

真栄田岬展望台（ハイアングル）から係留時間を計測

※1隻あたりの利用時間を計測し、平均係留時間を算出



●一般利用の場合

真栄田岬駐車場の車両駐車時間を計測

※十数台をピックアップし、平均利用時間を算出

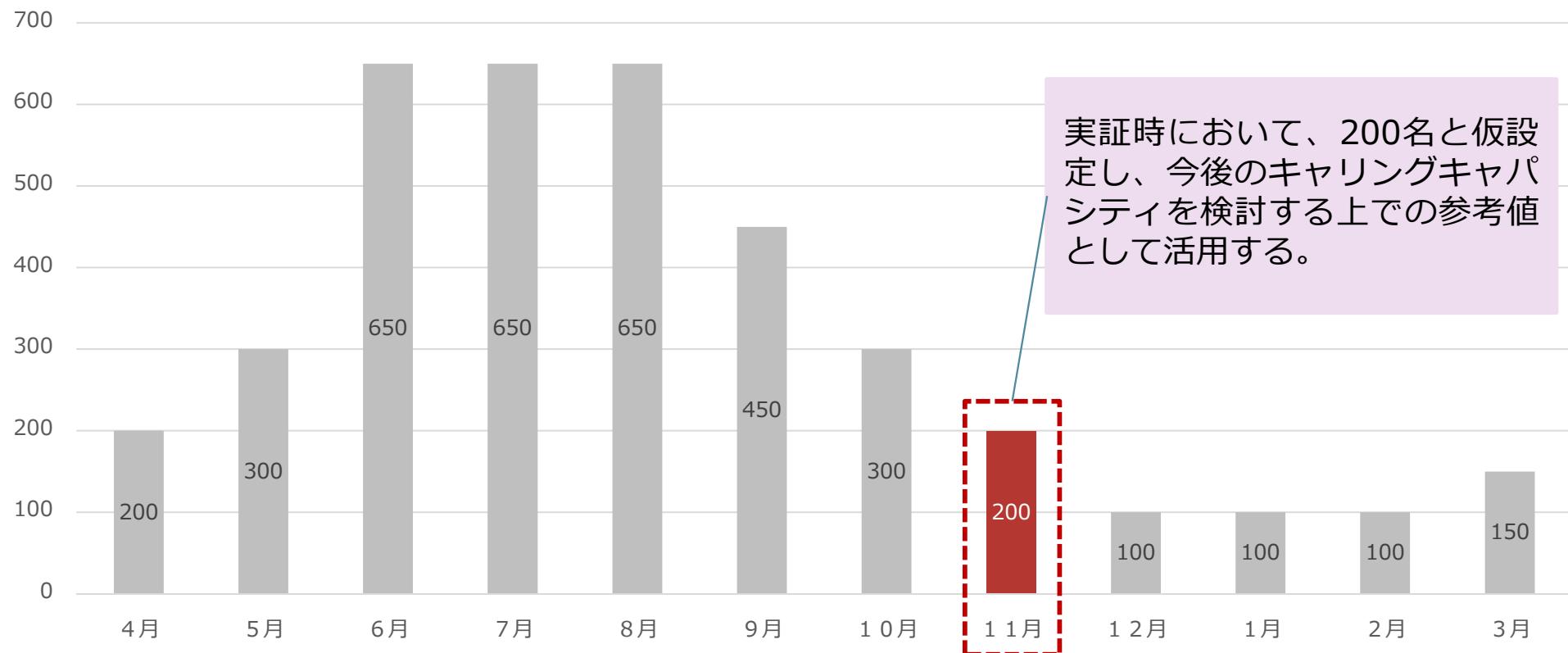


上) ハイアングル視点
下) 真栄田岬駐車場

①環境負荷軽減及び安全性確保に向けた入域制限（人数制限）

- ・ 真栄田岬海域の同時海域利用者数を200名に設定し、サンゴ踏圧等の自然環境への負荷低減や利用人数の増加による事故の未然防止、利用者の満足度向上を目的に人数制限を行う。
- ・ 将来的にはシーズンに沿った同時海域利用者数の設置を検討する。
- ・ 観測方法として、事業者の利用時における届出にて数の把握を行う。

同時海域利用者数の上限（案）



※上記数値の設定については、恩納村ダイビング協会や観光事業関係者からのヒアリングで仮で設置したものとなる。

②届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）

- 真栄田岬（青の洞窟）を利用する方に「届出」を提出いただき、利用者の事業実施把握を行うとともに、今後のキャリングキャパシティを検討する際の基準としても位置付ける。



届出行為の目的

- 利用者実態の把握（人数、時間帯、利用方法など）
- 適切な海域利用への宣誓
- 事故や傷病に備えた身元の把握
- 沖縄県水上安全条例との突合
- 届出時の環境・安全確保に関する事前教育の実施

届出の項目

- 利用する日付
- 事業者名（一般利用者は氏名）
- 連絡先（店舗の住所）
- 利用人数（ガイド含む）
- 利用方法（スノーケルorダイビング）
- 駐車場利用有無

②届出制による利用者登録（対象：事業利用、一般利用）

- ・ 真栄田岬施設管理者と連携の上、事業者及び一般利用者への協力要請（現場での声掛けなど）を行う。真栄田岬利用事業者の実態把握や入域者数のモニタリングとして情報を取り扱う。



【①届出用紙のダウンロード】

事業者は、真栄田岬公式HPから「届出用紙」をダウンロード

真栄田岬施設管理事業者が管理運営中

真栄田岬公式HP



利用者

【②届出用紙の記入と指定送付先にメールで提出】

●事業者の場合

必要事項を記載の上、**利用前日**までに指定メールアドレスに送付
利用当日までに提出が済んでいない場合は、管理事務所にて記入し提出

●一般利用者の場合

真栄田岬管理施設にて、**利用当日**に届出を記入し管理事務所に提出。



【③真栄田岬施設管理者または他団体】

届出の回収と取りまとめを行う。その後、本事業実施事務局にてデータ数値化を行い今後のキャリングキャパシティの設定基準材料として管理する。

真栄田岬
管理施設者

③事業者向けの真栄田岬周辺活性化施設利用ルールの徹底

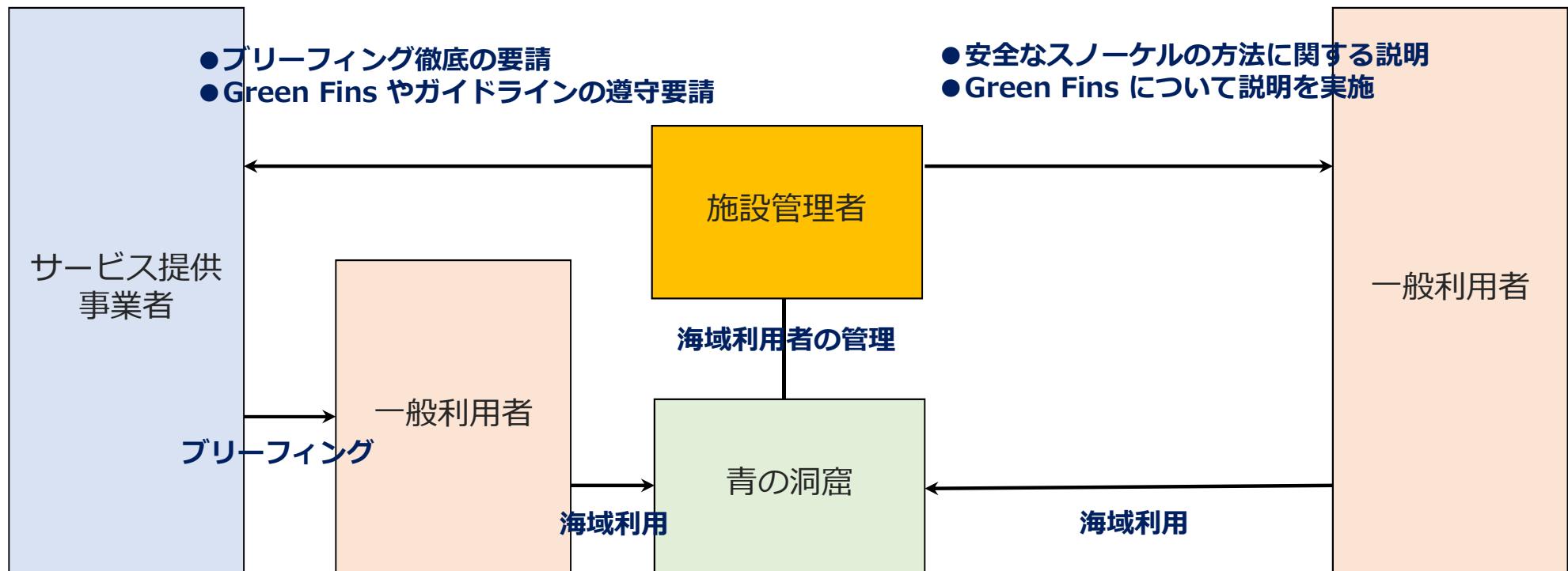
- 事業者向けに策定されていた真栄田岬保全利用ルールに一部追記し遵守するよう協力を求める。事業者間の持続可能な海洋観光の機運を高めていくことに加え、一般利用者に対する積極的な声掛けをするような内容を想定。

	海域	陸域
自然環境	<ul style="list-style-type: none">サンゴ類や魚介類等の海洋生物を採ったり、傷つけたりしないこと。ウミガメの産卵を妨げる行為をしないこと。サンゴ礁が群生するエリアを歩かず、定められたルートを利用すること。Green Finsに明記されている事象を行わないこと。ブリーフィング時に環境保全についても説明すること。	<ul style="list-style-type: none">ごみ、たばこの吸い殻等のポイ捨てをしないこと。また持ち帰ること。ごみを見かけた場合は率先して拾うこと。動植物の採取は行わないこと。
地域への配慮	<ul style="list-style-type: none">もり、やす、水中銃等の所持や使用をしないこと。海岸にシーカヤック等を係留しないこと。真栄田旧漁港内スロープを営業目的に使用しないこと。	<ul style="list-style-type: none">海岸側道路を車両で通るときは徐行し、路上駐車をしないこと。真栄田区での車両走行を極力自重すること。ゴミ、たばこの吸い殻等のポイ捨てをしないこと。露出が多い服装や水着などの散策は控え、見かけた場合は注意を行うこと。私有地に機材やタンクを置いたり放置したりしないこと。真栄田岬駐車場での金銭収受やその他営業行為をしないこと。
安全性	<ul style="list-style-type: none">1ガイドあたりの案内人数を適正に管理すること。安全性に関する事前説明を適切に行うこと。真栄田岬への同時海域利用者数は最大650名程度とする。真栄田岬を利用する事業者は、施設管理事務所に利用するごとに届出を行うこと。	<ul style="list-style-type: none">真栄田旧漁港内スロープを営業目的に使用しないこと。港の利用について、漁業専用車両への配慮を行うこと。

出典：「真栄田岬保全利用協議会」 真栄田岬保全利用ルールを基にJTB沖縄が一部追記

④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施 (Green Fins (グリーン・フィンズ) 行動規範の周知等)

- 真栄田岬の施設管理者へ「届出」を提出するタイミングを活用して、環境教育や安全性への教育を実施する。事業者に対しては、真栄田岬公式HPや既存連絡網などを活用して、取組への協力要請を行う。



ポイント

【一般の方へのブリーフィング】

サービス提供事業者で普段行っているブリーフィングなどを参考に、スノーケルの安全な方法を取りまとめ、チラシ等の作成を検討。

④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施
(Green Fins (グリーン・フィンズ) 行動規範の周知等)

- ・ 真栄田岬施設管理者の協力のもと、管理施設にてチラシなどの掲出や届出提出時の積極的な周知啓発活動を実施。
 - ・ Green Finsの広報に加え、観光庁が策定したガイドラインを参考に周知内容を確定。

Green Fins

環境ブリーフィングのガイドライン

ブリーフィング時に、環境を守るためにダイビング中、「一歩」でどんな行動をして欲しいのか、ゲストに伝えましょう。また、なぜその行動をして欲しいのかどういった理由や方法を示すことが大事です。特に海藻、ノンノイントラウンド、ダイバーによる環境へのダメージを防ぐ方法など重要な事項も示すといい観光資源もございます。

以下のリストにはブリーフィング時に押さるべき重要な項目がまとめられています。是非、Green Fins アイコンと共にガイドラインもあわせて活用ながら、ブリーフィングを実施しましょう。

ポートリーフィング

ボトトイレについて

トイレに流されるものは全て海上に排出されます。ティッシュはごみ箱にて、ダイバーサイトでは使用を避けるよう呼びかけましょう。

ゴミを捨てる

海洋ゴミはウミガメや魚、サンゴを始めとする生物が取り食いします。ゴミの正しい処理方法を示しましょう。ゴミと一緒に海の生態を守るためにされるものも正しく説明しましょう。

灰皿を使用する

タバコを吸う際は海水に放出しやすく、海生物に影響を与えるおそれがあります。グストが近くに座っているよう灰皿を用意し、ブリーフィングでも注意しましょう。

魚の餌付けをしない

魚の餌付けをしないことは、サンゴ礁を守ることにつながります。海から海に食べ物を投入すると、魚が投入されたものに引き寄せられてしまう。魚食連鎖が崩れ、魚は藻類を食べなくなったり、サンゴ礁を壊す藻類は浮遊性を用ひてサンゴの底気の原因になります。

ゲストが環境にやさしいダイビングができるよう、自分が手となり積極的にサポートしましょう

ダイブリーフィング

接触しない

サンゴに触れるとサンゴ細胞を傷つけ、死んでしまう可能性があります。ティッシュはごみ箱にて、ダイバーサイトでは使用を避けるよう呼びかけましょう。

サンゴから離れる

サンゴを手で触ってダメージを免めないよう、ゲストに中性浮力を保ち、サンゴから離れるよう呼びましょう。また、サンゴに近づかないことを示すため、海藻や岩などの隠れ場所に隠れてサンゴに接近し、添付したサンゴには生きていますようにしましょう。ゲストに巻きつけるよりも近づくよりも遠く離れることが重要です。

手鏡を着用しない

手鏡を着用する目的に利用されますが、一方で他の生物やサンゴに触れない環境を守ります。手持ちサンゴを触ると、受けたたり受けたたりしてしまった可能性があるから、実際に接しているせん、と見えていても、手鏡で確認する行為はNGです。ただし、手鏡で確認する行為はNGですが、手鏡の表面を汚さないようにする行為はOKです。手鏡の表面を汚さないようにする行為はOKです。手鏡の表面を汚さないようにする行為はOKです。

全ての機材を固定する

ダイバーゲストに着ける機材が、むちむちうちにサンゴを傷つけてしまう可能性があります。サンゴに付かないように、BCDクリップでゲージやタキシバを固定しましょう。

海洋生物を収集しない

海の生き物を海の中にいるべきです。生きているものも、死んであっても、海洋生物を収集することは法律とするケースが多く、海の生態系に貢献していくことがあります。水槽で貯めたり、海の生物を持ち帰らぬようお願いします。

水中撮影時の行動責任を負いましょう

ある意味になると、水中写真を撮るダイバーは他のダイバーよりもマニアックなイメージを持っているといわれています。おのずと自分もダイバーに対して、ダイビングに対する態度が付きます。まずは、多くの生き物の行動を写す、見せるところにつながるのではなく、生き物の愛用は最小限に抑えるように呼びましょう。

DO NOT TOUCH サンゴに触れないで!

とても壊れやすい生き物です

クラゲと非常に近い生き物です

1万年も生きているものもあります!

成長するには長い年月がかかります

サンゴを触ると、簡単に壊れたり傷ついたりします

サンゴは見るだけに!
決して触れないようにしましょう!

手足を切ったり、刺されたりすることあります

ダイビング・スノーケル ガイドライン

訪日外国人等に対する 体験ダイビング及びスノーケリングの 提供に関するガイドライン

国土交通省 観光庁
観光地域振興部 観光資源課
令和2年6月

出典) 恩納村SDGs推進事務局

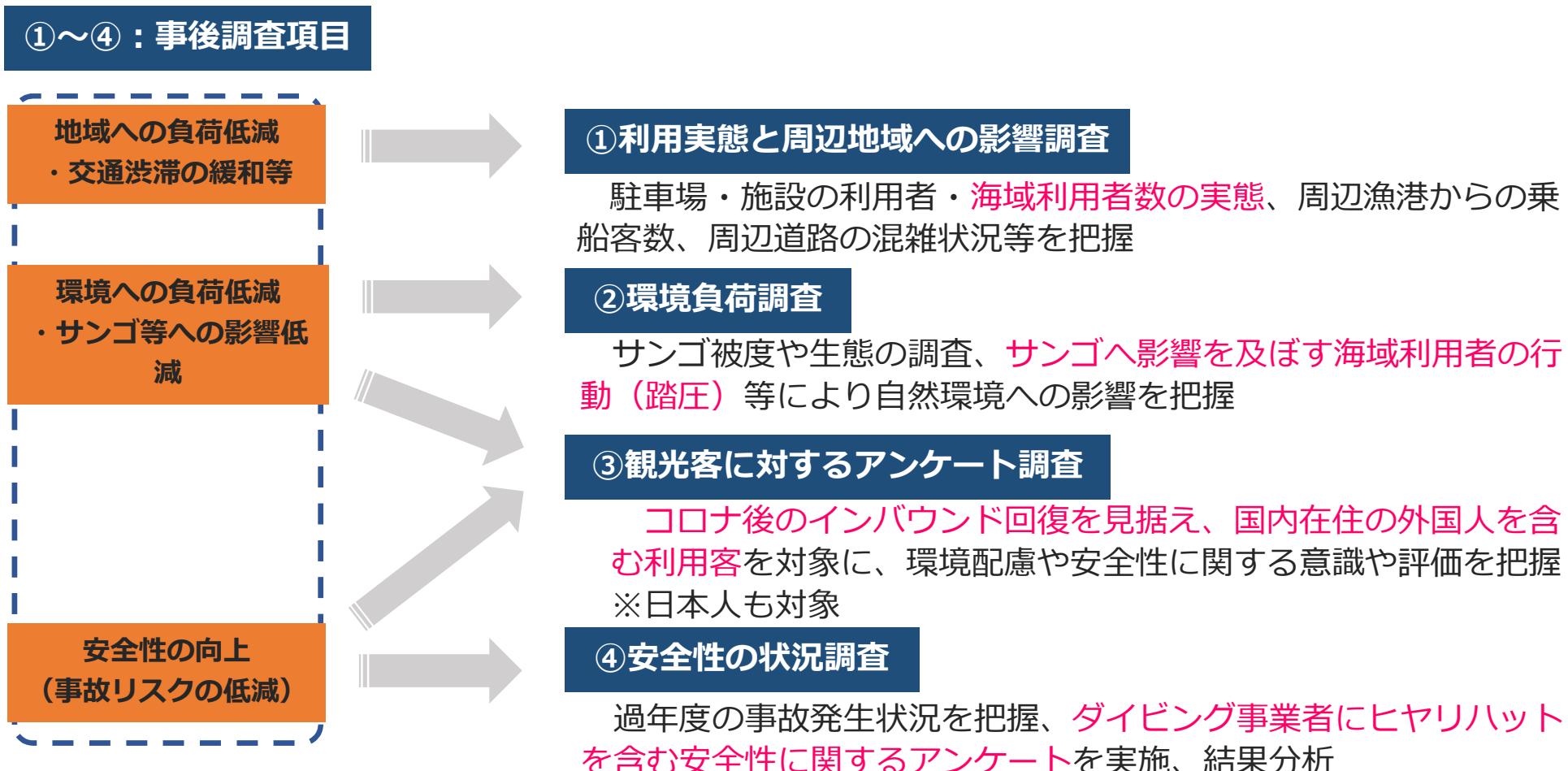
出典) 観光庁

④恩納村『サンゴの村宣言』に則した、利用者への事前教育の実施
(Green Fins (グリーン・フィンズ) 行動規範の周知等)



●課題整理に向けた実証後の調査

- 4つの調査を行い、真栄田岬でのルール策定に向けた基礎情報として取り扱う予定。





令和3年10月21日
～美ら島の未来を拓く～
内閣府沖縄総合事務局

バスの日の集いについて

バス業界では、広く国民にバス事業の理解と関心を深めてもらうことにより、業界のイメージアップやバスの利用促進を目的として、毎年9月20日を「バスの日」と定め啓発活動を行っています。本年は、沖縄県内において9月末まで緊急事態宣言が出ていたことから、10月26日に振り替えて、「バスの日の集い」を一般社団法人沖縄県バス協会が開催することとなりました。

「バスの日の集い」では、特に、沖縄県内で路線バスや貸切バスの運転手等の担い手不足が深刻な状況にあることから、県内の主なバス会社、その他関係機関の協力により、担い手不足の現状を県民の皆様に訴えるとともに、バス運転手やバスガイドの仕事としての魅力を広くPRすることで、バス会社各社の人材確保につなげることを目指しています。

沖縄総合事務局では、公共交通の維持・確保を図る観点から、本取組に賛同し、開催場所を提供する等の協力をています。

【開催概要】

1. 実施主体：一般社団法人 沖縄県バス協会
2. 開催日時：令和3年10月26日（火）10：30～11：30
開催場所：内閣府沖縄総合事務局 駐車場

3. 実施内容

「バスの日の集い」概要

- ① 貸切バス用コミュニケーション支援ボードの贈呈式
- ② バス関係人材確保について
- ③ 沖縄観光再開に向けて

※ご来場の際はマスクの着用をお願いします。

【お問合せ先】

沖縄総合事務局運輸部陸上交通課 金 城 (TEL : 098-866-1836)
一般社団法人 沖縄県バス協会 高江洲 (TEL : 098-867-2316)

バスの日の集い 次第

司会進行役 (一社) 沖縄県バス協会事務局局長 高江洲 誠

10：30 開 会

① 貸切バス用コミュニケーション支援ボードの贈呈式

ご来賓挨拶 沖縄県自閉症協会会長 玉那霸 仰 様 (5分)

寄贈団体挨拶 (公財) 交通エコロジー・モビリティ財団

理事長 大久保 仁 様 (5分)

コミュニケーションボードの説明 竹島調査役 (5分)

目録の贈呈 「コミュニケーション支援ボード」 600部

謝 辞 (一社) 沖縄県バス協会会長 小川 吾吉 (3分)

② バス関係人材確保について

挨 拶 沖縄総合事務局運輸部長 米山 茂 様 (5分)

沖縄県交通政策課長 金城 康司 様 (3分)

バス会社による PR 3社 (各社5分)

ハローワークお仕事セミナー等 バス協会 (3分)

バス運転手の話 琉球バス交通 (5分)

③ 沖縄観光再開に向けて

バスガイドからメッセージ (各社3分)

閉会の挨拶 (一社) 沖縄県バス協会副会長 新入 勝行 (3分)

11：30 閉 会